

3 6 生物多様性条約第 1 0 回締約国会議 (C O P 1 0) の 成果の継承に向けた取組について

(環境省)

【内容】

- (1) C O P 1 0 で採択された「愛知目標 (愛知ターゲット)」の達成に向け、同目標を踏まえた自治体による地域戦略策定の取組を積極的に支援すること。
- (2) 生物多様性の主流化による生物多様性の損失への対処及び持続可能な利用の促進に向け、生態系ネットワークの形成など生物多様性保全の取組を積極的に支援すること。
- (3) 自治体による取組の向上を狙いとして設立した「生物多様性自治体ネットワーク」による地方自治体間の連携・交流の充実・発展に向け、引き続き国として積極的に取り組むこと。

(背景)

- C O P 1 0 の成果の継承・発展に向け、本県では、生物多様性の損失を止めるために、効果的かつ緊急な行動を定めた世界共通の目標である「愛知目標 (愛知ターゲット)」の達成のため、生物多様性に関して全国・世界をリードする取組を進め、環境首都として評価されるにふさわしい地域を目指していくこととしている。

C O P 1 0 では、緑地や水辺など具体のフィールドを持つ自治体の役割の重要性が改めて認識され、愛知目標 (愛知ターゲット) の達成のため、生物多様性基本法に基づく生物多様性地域戦略の策定の推進が求められている。

本県では、生態系ネットワークの形成や代償ミティゲーションの具体化など、地域の生物多様性の保全と持続可能な発展の両立を図るための先進的な取組を進めているが、こうした地域の主体的な取組を一層促進するための財政支援などが求められる。

地方自治体が行う生物多様性の取組の重要性が増していることから、昨年 1 0 月に設立した「生物多様性自治体ネットワーク」の活動を充実させて、自治体間の連携・交流の成果を更に発展させることが重要であり、引き続き国としても積極的に取り組むことが求められる。

(参 考)

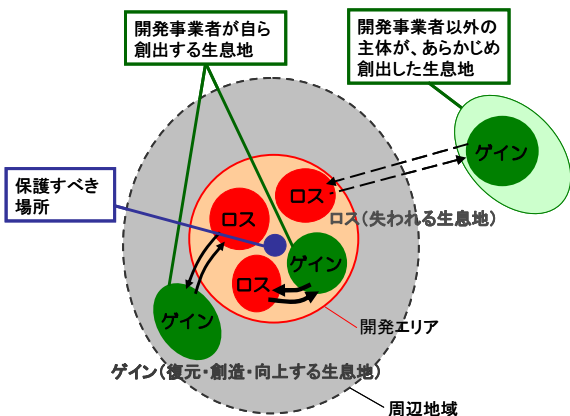
「あいち方式」による生態系ネットワークの形成

荒廃しつつある生態系の保全・再生を図りながら持続可能な利用を進める社会の実現

保全・再生と利用の両立手法の検討
エコシステムアプローチの具体化
代償ミティゲーション導入の検討

開発前に予防的な措置を講じ、開発後も生態系を注意深く観察し適切に対応するエコシステムアプローチの具体化が重要
エコシステムアプローチの大きな柱である代償措置（開発による生態系の損失を定量的に評価し、その損失分の再生を図ること）の具体化に向けた検討

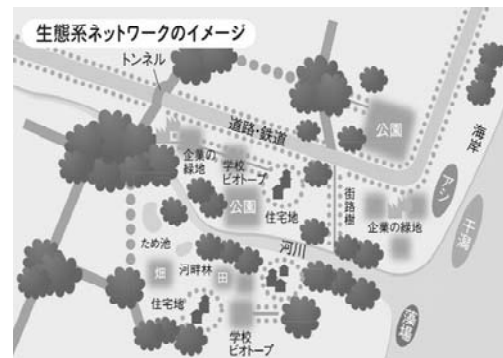
代償措置のイメージ



荒廃しつつある生態系の保全・再生
生態系ネットワーク形成モデル事業の検討
環境NPO、市町村、企業などが連携して
事業取組

荒廃しつつある生態系を保全・再生しながら、生きものが円滑に移動できるように、緑地や水辺などによってつなぐ「生態系ネットワーク」の形成が重要

県内3地域で、環境NPO、事業者、市町村等と連携し、モデル的に保全・再生に取組



「生物多様性自治体ネットワーク」の概要

組 織

設 立：平成23年10月7日

代 表：愛知県知事

副代表：横浜市長

幹 事：愛知県、石川県、岐阜県、滋賀県、横浜市、名古屋市、神戸市
佐渡市、松本市、豊岡市、対馬市、阿蘇市、黒松内町、菰野町

構成員：全国の道府県、市町村123自治体（平成24年3月31日現在）

主な事業

- ・生物多様性保全等に関する自治体の取組及び成果の情報共有と発信
- ・国、民間団体、事業者等他のセクターとの連携・協働
- ・「国連生物多様性の10年日本委員会」への意見及び要望の発信